

「JCSS ゼロ点校正とその不確かさの見積もり（JCG200S11）」制定要旨

認定センターJCSS 事務局

1. 制定理由

JCSS 認定・登録範囲内に含まれるゼロ点の校正結果とその不確かさを見積もるための考え方を例示し、もって JCSS 校正結果の活用を促進することを目的として制定する。

2. 主な制定内容

◆第2項 適用範囲：

JCSS 認定・登録事業者が、その認定・登録される計量器の校正範囲にゼロ点を含める場合に適用することを規定。

◆第3項 引用規格：

ISO/IEC Guide 99 (2007) : International vocabulary of metrology – Basic and general concepts and associated terms (VIM) (国際計量計測用語—基本及び一般概念並びに関連用語 (VIM)) を引用する (以下「VIM3」という。)

◆第4項 ゼロ点校正の考え方

個々の校正作業において既に組み込まれている作業であり、既存の JCSS 認定・登録範囲から拡張することができることを規定すると共に、拡張の方法についても規定。

◆第5項 校正証明書への記載

通常の JCSS 校正と同様に、校正方法の識別、校正結果及びその不確かさを JCSS 校正証明書に明記することを規定。

◆第6項 NITE 認定センターによる審査

JCSS 認定・登録事業者が既認定・登録範囲からゼロ点校正に拡張する場合について規定。

3. 制定内容の詳細

制定案を参照のこと。

以 上